

別記様式

隨 意 契 約 結 果 書

| | |
|----------------------------|---|
| 件名及び数量 | 管内函渠調査設計業務 |
| 契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所長 高良保英 (名護市大北4丁目28番34号) |
| 契約締結日 | 平成17年12月19日 |
| 契約の相手方の氏名及び住所 | (株)建設技術研究所 沖縄支社 沖縄県那覇市壺川3丁目5番1号 |
| 契約金額 (消費税及び地方消費税含む) | 15,750,000円 |
| 予定価格 (消費税及び地方消費税含む) | 16,390,500円 |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり |
| 備考 | |

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

隨 意 契 約 理 由 書

1. 業務名：管内函渠調査設計業務

2. 履行場所：北部国道事務所

3. 契約の相手方：名称：(株)建設技術研究所 沖縄支社
住所：沖縄県那覇市壺川3-5-1 CTC壺川ビル

4. 隨意契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、北部国道事務所管内の函渠のうち、未点検箇所の函渠点検調査を実施し、その損傷程度を把握及び記録（カルテ作成）を行い、今後の維持管理の基礎資料を作成する。また、過去の函渠点検調査結果によって補修が必要と認められた函渠の補修対策の検討・詳細設計を行い供用延命を行うとともに第三者に与える被害を未然に防止し、安全で円滑な交通を確保することを目的とするものである。

(2) 理由

本業務を遂行するためには、既設函渠の損傷状況を的確に把握し、劣化原因の推定及び劣化予測を行い、コスト縮減を図る補修工法の選定を行うため、高度な知識と豊かな経験が必要であり、事前に配置予定技術者、業務の実施方針及び特定テーマの技術提案等を審査して、相手を特定するプロポーザル方式とする必要があった。

プロポーザル対象業務として、「建設コンサルタント選定委員会及びプロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続き」に基づき審議した結果、契約の相手方の提案は、優れた技術者を配置予定としているとともに実施方針に対する技術提案において、本業務の内容を十分理解し求める業務の必要性・重要性に対し満足する優れた設計を行えるものと高く評価された。

よって、株式会社建設技術研究所 沖縄支社が本業務を遂行できる唯一の者であることから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき随意契約を行うものである。